

シリーズ

「議会力」向上へ!

10月16日(月)、第4回 政策形成力強化研修を開催しました。

今回は、8月に行った研修をもとに決算審査の振り返りと、令和6年度予算審査に向けてどのような観点で審査を行うのか、グループに分かれて話し合いました。



議会改革アドバイザー
おさなひ しんご
長内 紳悟 氏



これまでの研修風景がご覧になれます



長内アドバイザーによる講話



グループごとに活発な議論をしました

議会力向上のための研修

傍聴できます

- ・ 1月17日 政策形成力強化研修⑤
- ・ 1月18日 曾於市議会合同研修会

今後の予定

- ・ 2月28日 政策形成力強化研修⑥
- 令和6年度も継続して研修を行います。

議会改革特別委員会が

政策形成

ガイドラインをつくりました



Q

なぜガイドラインを作ったんですか

A

議会の役割として議会で条例をつくること、議会で決議して、重要な政策を執行機関に提出することなどがあります。

ふれあいアンケートにも、市民の願いをかなえる政策提案を行ってほしいという皆様の声が多くありました。

そのため、議会として、手順をつくって政策提言しやすい環境をつくるために、ガイドラインを作成しました。

Q

政策提言はどのように行うのですか

A

次の手順で政策を作ります。

- (1) 議会報告会や意見交換会で出された意見や議会だよりのほうがきに寄せられた意見など市民の声を取り入れた、課題を見つけてみます。
- (2) 広報広聴委員会や4つの常任委員会、一般質問内容の振り返りや委員会で出された課題から、課題をまとめ、政策提言協議会に提示します。
- (3) 政策提言協議会で政策をつくり、条例・政策決議か政策提言にするかを決めます。
※条例をつくる時は議員立法審議会を立ち上げます。
- (4) 政策が出来上がったら、執行部に対して提言します。

Q

提言した政策について実施しているのかチェックはしますか

A

「実施しているか」、「議会の意図したとおりの施策になっているか」、のチェックを行います。評価等の結果については、議会ホームページ等で公表します。

